

常任委員会

3 部会 4 部会 5 部会 6 部会 7 部会 8 部会 9 部会 10 部会 11 部会 12 部会 13 部会 14 部会 15 部会 16 部会 17 部会 18 部会 19 部会 20 部会 21 部会 22 部会 23 部会 24 部会 25 部会 26 部会 27 部会 28 部会 29 部会 30 部会 31 部会 32 部会 33 部会 34 部会 35 部会 36 部会 37 部会 38 部会 39 部会 40 部会 41 部会 42 部会 43 部会 44 部会 45 部会 46 部会 47 部会 48 部会 49 部会 50 部会 51 部会 52 部会 53 部会 54 部会 55 部会 56 部会 57 部会 58 部会 59 部会 60 部会 61 部会 62 部会 63 部会 64 部会 65 部会 66 部会 67 部会 68 部会 69 部会 70 部会 71 部会 72 部会 73 部会 74 部会 75 部会 76 部会 77 部会 78 部会 79 部会 80 部会 81 部会 82 部会 83 部会 84 部会 85 部会 86 部会 87 部会 88 部会 89 部会 90 部会 91 部会 92 部会 93 部会 94 部会 95 部会 96 部会 97 部会 98 部会 99 部会 100 部会

こんなことを聞きました

常任委員会とは？

その部門に属する町の事務に関する調査を行い、また、議案、請願・陳情等を審査します。本町議会では、3 常任委員会に分かれています。

総務委員会

総合計画、財政、税務、庁舎管理、交通安全、防災、防犯力アップ啓発、広報、コミュニティ、選挙等に関する事

文教厚生委員会

学校教育、保育園、生涯学習スポーツ、図書館、健康、高齢者・障がい福祉、保険・年金等に関する事

経済建設委員会

道路、河川、バス、防犯灯、ごみ、環境、農業、消費生活、観光、建築、都市計画、公園、上下水道、戸籍等に関する事

総務委員会

町税条例の一部改正

森林環境税^①の導入や道路交通法の一部改正等により、国税の森林環境税徴収や電動キックボードへの課税等が改正された。

Q 森林環境税の対象となる個人とは納税義務者のことか。また、住民税均等割^②が非課税の場合には、

A 対象者は納税義務者。また非課税の場合、森林環境税も課税されない。



▲電動キックボード

Q 森林環境税の導入により、均等割額等はどう変わるのか。

A 現在は5500円で、改正後は森林環境税を含め5千円となる。なお復興税^③あいち森と緑づくり税^④の延長がない場合の税額である。

Q 電動キックボードの課税状況は、

A 税率が2千円の区分では10台。

経済建設委員会

町営住宅条例の一部改正

町営住宅の入居に係る連帯保証人を廃止するため条例の一部改正を行う。

Q 知多半島内自治体の条例改正の状況を伺う。

A 連帯保証人の規定を廃止した市町は東海市、知多市、大府市、南知多町および美浜町である。

Q 連帯保証人の廃止に伴い、入居者の事故やケガ、病気等で連絡を取る際の対応は。

A 入居時に緊急連絡人を2人定め、有事の際は本町から緊急連絡人に連絡をとる。

Q これまでの連帯保証人も廃止されるか。

A 廃止となる。現在入居中の方にも緊急連絡人を登録していただく。

於大公園再整備工事

開園から35年程経過した於大公園より魅力的で賑わいのある公園を目指して現在は、駐車場と駐車場トイシを整備中。今年度は遊具ひろば、令和6・7年度にはふれあい交流ゾーンの整備を予定している。



▲再整備遊具広場イメージ案 (注)イメージ案ですので現地測量や詳細設計で一部変更になる場合あり

Q 工事のスケジュールと於大まつりへの影響は。

A 8月中旬から仮設工事を行い、9月に既設遊具の撤去、10月から整地を行い、順次新しい遊具を設置する。6年2月頃から芝生を張り、年度内の完了を予定している。4月の於大まつりの時期には、新しい遊具が利用できる見込み。

Q 工事車両の経路等の安全対策は。

A 工事車両は、下蛭藻池南側から出入りをする。工事影響範囲には、仮囲いを行い、来園者との導線できる限り分離。また完成イメージ図等を掲示し、工事内容の周知を図る。

語句説明

- ① 森林環境税…地球温暖化防止や災害防止等のための森林整備を目的として、令和6年度から年額千円徴収される国税
- ② 住民税均等割…前年の所得金額の多少にかかわらず、ある一定の所得がある方全員が均等に負担する住民税
- ③ 復興税…東日本大震災からの復興財源確保のため、年額千円徴収する特別税。令和5年度まで実施予定
- ④ あいち森と緑づくり税…県内の森林等を整備・保全するため、年額500円徴収する。令和5年度まで実施予定

文教厚生委員会

令和5年度 一般会計補正予算 保育所等給食費軽減対策支援

物価高騰の影響を受ける民間保育所等へ、材料費の高騰分を補助する。

Q 積算根拠は。

A 対象の東ヶ丘幼稚園、めぐっこ保育園、あしたぐすき保育園の3施設の延べ人数1355人に1食あたりの補助額60円と1カ月の給食提供日数25日を掛け合わせた203万3千円を計上した。



▲東ヶ丘幼稚園

西部中学校教室棟・屋内運動場屋 根外壁改修工事

Q 工期の設定理由は。

A 学校の授業や行事に支障がないよう、夏休み中に集中工事等、過去の事例や設計事業者と相談し、約



▲西部中学校

4カ月半工期が必要と判断。契約が6月末頃として11月中旬までの工期とした。

Q 西部中学校で、過去に同様の工事が行われたことはあるか。また雨漏りの対応状況は。

A 今回の場所は、初めて大規模改修を行う。小規模の雨漏りは、その都度修繕している。

Q 工事了後に定期的なメンテナンスを行い、機能保全する契約が。A 定期的なメンテナンスを行う契約になっていない。保証期間であれば不具合対応はしてもらう。

Q 屋内運動場は指定避難所である。工事中に災害が発生した場合の対応は。

A 契約に特に定めはない。状況により都度対応する。

開催しました!

令和5年5月15日 第3回臨時会

物価高騰の影響を受けた所得の低い世帯への給付等、増額の補正予算が可決されました。

子育て世帯生活支援特別給付金 (ひとり親世帯以外分) 給付事業

食費等の物価高騰に直面し、影響を特に受ける5年3月31日時点で、18歳未満の児童(障がい児の場合は20歳未満)を養育しており、5年度分の住民税(均等割)が非課税または1月以降の収入が急変し住民税非課税相当の収入となった方に対して、対象児童1人につき5万円を給付するもの。(総額約2500万円)

Q 専決処分とした理由は。

A 申請不要な対象者に対して5月末までに支給するため。

Q 対象者を約500人とした根拠は。A 昨年度実施した同様の給付金の児童実績を根拠としている。

電力・ガス・食料品等価格高騰 重点支援給付金給付事業

電力・ガス・食料品等の物価高騰の影響を受けた住民税非課税世帯に対し負担軽減支援として、1世帯につき3万円を給付するもの。(総額約1億800万円)

Q 給付スケジュールは。A 対象者の抽出後、7月末頃に対象者へ書類発送、早ければ8月頃の振込を想定している。

Q 給付金事務に係る人材派遣業務委託料の内容と根拠は。

A 給付金に係る受付事務等について人材派遣を依頼する。3人を1日6時間で、契約期間を受付期間の9月末として計上した。

Q 受付業務の内容は。

A 本町への転入のタイミング等で抽出の対象とならなかった方等の申請の受付。また、窓口対応の中で、生活困窮等の相談になった場合は職員で対応する。



▲物価高騰に悩む人